

新生児聴覚検査費用を一部助成します

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんに実施する耳の聞こえの検査です。入院中に赤ちゃんが眠っている状態で行います。聞こえの障害（聴覚障害）を早い時期に見つけ、適切な援助を受けることで、言葉やコミュニケーションの発達を促すことができます。

○対象となる検査と助成額

生後2か月までに受けた次の検査（特別な事情がある場合は生後6か月まで）

- ・自動聴性脳幹反応検査（AABR） 上限 5,000 円
- ・耳音響放射検査（OAE） 上限 3,000 円

○受診方法

● 契約医療機関で受診

妊婦健康診査助成券と同じつづりにある「新生児聴覚スクリーニング検査助成券」を医療機関に提出して検査を受けてください。上限額を超えた分は自己負担です。

● 契約医療機関以外で受診

医療機関での検査後、窓口で検査費用を全額お支払いください。助成額を上限に検査費用を町に申請できます。

● 申請方法

次のものを持参し、子育て支援課にお越しください。

- ①領収書、②母子健康手帳、③通帳（振込先の口座がわかるもの）

● 申請期限

検査を受けた日から1年以内

【転出されたかた】

川島町以外に住所を移し、転出届を提出されたかたは、転出日以降に川島町発行の「助成券」は使用できません。新しい住所地の役所等において助成券を発行してもらう必要がありますので、母子健康手帳等を持参し手続きをしてください。

お問合せ先

川島町子育て支援課

☎ 049-299-1765（直通）

✉ kosodate@town.kawajima.saitama.jp